

ふれあい情報

速報

■発行 日本高齢・退職者団体連合(退職者連合)
 ■発行人 羽山 治美 (編集人) 林 道寛
 ■連絡先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11
 Tel:03-5295-0507 Fax:03-5295-0541
 <e-mail>tais yokusharengo@sv.rengo-net.or.jp
 <ホームページ> <http://tr.jtuc-rengo.jp>

2014年 6月19日(木) **第182号**

(速報の記事・写真の転載は自由。データが必要な場合は送付可)

介護保険制度発足の理念に逆行！

退職者連合、衆参での傍聴行動に222名が参加

「地域における医療・介護の総合確保推進法」が成立

福祉切り捨ての自公・安倍政権

十分な審議求める声を無視。全野党反対の中

介護保険制度改悪に反対し退職者連合は、衆議院と参議院、ともに厚生労働委員会での介護保険制度改正案が審議される日程に合わせ、各退職者組織の協力を得て傍聴行動を行いました。この傍聴行動には連合からも多数参加し、議面集会などを通じて現退一致の行動が行われました。

衆議院は四月二三日から五月一四日まで計五回、延べ九十人の会員が参加しました。なお、衆議院厚生労働委員会は五月一四日、民主党など野党が審議不足を訴えるなか、自・公与党が強行採決。翌一五日(木)には衆議院本会議で全野党が反対しましたが自・公与党の賛成多数で可決され、法案は参議院へ送付されました。

参議院厚生労働委員会での審議は六月三日から一七日まで七回行われ、六月一六日の中央公聴会には民主党推薦で、連合の古賀伸明会長が出席し意見

を述べました。

この間、退職者連合から延べ一三二人が傍聴参加し、衆・参合わせて退職者連合の傍聴参加者は二二二人でした。

なお、介護保険制度改正を含む「地域医療・介護総合確保推進法案」は六月一七日、参議院厚生労働委員会で全野党が反対したものの自・公与党の賛成多数で可決し、翌一八日、参議院本会議で可決・成立しました。

法案の可決を受けて退職者連合は、一九日に声明を発表しました。

(二面参照)



(写真上) 参議院厚生労委で質問する民主党の相原久美子委員。(右) は、委員会傍聴席を埋めた退職者連合の仲間たち。(六月三日)

医療・介護一括法の成立にあたって(声明)

日本高齢・退職者団体連合
(退職者連合)

6月18日、参議院本会議において「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(医療・介護一括法)が、与党(自民・公明)の賛成多数で可決・成立した。退職者連合が一貫して反対し、撤回を求め続けてきた介護予防給付の一部を市町村事業へ移行する条項も、何ら修正されることもなく成立したことは極めて遺憾である。

これによって介護要支援者は事実上保険給付から切り離され、サービス提供が緩慢となり、市町村間におけるサービス格差の拡大などの弊害を招くだけでなく、要支援者の重篤化、介護度の押し上げ急進につながるものが懸念される。

まさにこの法改正は、介護保険制度発足の理念に逆行するものであると言わざるを得ない。

退職者連合は、法案に反対する民主党など野党を応援すべく、延べ200名を超える会員が参加して、連日、連合の仲間とともに衆・参両院の厚生労働委員会審議を傍聴・監視してきた。そんな中で6月16日、連合の古賀会長も参議院の公聴会で口述し、「サービスの地域間格差が拡大し、要支援者の切り捨てにつながりかねない」「19本の法案を束ねた審議は拙速だ。このように不十分な審議で見切り発車となれば将来に禍根を残す」と厳しく指摘したが、残念ながら絶対多数を誇る自・公与党の耳にその声は届かなかった。

退職者連合の闘いはこれで終わるわけではない。今後はそれぞれの市町村において、現行の予防給付が実体的に確保されるよう、監視と行動を強めて行かなければならない。また、現場で働く介護労働者にしわ寄せがおよぶことのないよう見守っていかねばならない。そして、誰もが安心して老年期を迎えることができる社会にするために、一日も早くしっかりとした地域包括ケアシステムが全国各地に構築されるよう運動を展開して行く。

以上

2014年6月19日